公 告 第 単－３５号
令和６年２月５日

契約担当官
航空自衛隊航空気象群
会計小隊長　高橋　宏樹

公　　告

下記により、一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

１　入札に付する事項
(1)　件　　名：じゃがいも　外
(2)　納期：令和６年２月２９日～令和６年３月３１日
(3)　納地：航空自衛隊府中基地
２　入札日時：令和６年２月２０日（火）１１時３０分
３　入札場所：航空自衛隊府中基地　入札室
４　参加資格
(1)　予決令第７０条及び第７１条の規定に該当する者でないこと。
(2)　全省庁統一資格「物品の販売」を有し、かつ関東・甲信越地方の競争参加資格を有するもの。
(3)　契約担当官等から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
ア　防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
５　契約方法：単価契約
６　落札決定の方法
(1)　単品決定
(2)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％(軽減税率対象品目については８％)に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積金額の１１０分の１００(軽減税率対象品目については１０８分の１００)に相当する金額を入札書に記載すること。
７　保証金
(1)　入札保証金　　免除
(2)　契約保証金　　免除
８　入札の無効
４の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
９　契約書作成の有無　　有
10　契約条項
航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項の関係条項等による。
11　契約条項を示す場所：航空自衛隊府中基地　会計小隊事務室
12　郵便入札等　　可
郵便等による入札を希望する者は事前に契約担当官に申し出、入札日の前日１７時までに会計小隊へ必着とする。
13　その他
(1)　入札書に記載された金額の１００分の１１０(軽減税率対象品目については１００分の１０８)に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。
(2)　入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を追徴する。
(3)　資格審査結果通知書の写しを事前に会計小隊契約班に提出（ＦＡＸ可）すること。
(4)　同等品による応札を希望する者は、２月１５日(木)１３００までに「同等品確認申請書」に当該申請物品の諸元が確認できるカタログ等を添付して会計小隊契約班へ提出すること。
(5)　本書記載事項の詳細及び不明な点は会計小隊契約班に照会のこと。
電話番号：０４２－３６２－２９７１（内線４５０４）
ＦＡＸ：０４２－３６５－１５１７